

教員養成セミナー10月号
動画講義

13ヵ月完成
教職・一般教養
トレーニングブック

◆第2回◆教育原理
特別支援教育、人権教育、
情報教育・学習評価

講師：大西 圭介

テーマ1

特別支援教育

テーマ1

特別支援教育の推進について

特別支援教育とは

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の**教育的ニーズ**を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

(文部科学省「特別支援教育の推進について（通知）」2007年4月1日)

テーマ1

特別支援教育に関する法規①

教育の機会均等と特別支援教育

国及び地方公共団体は、**障害のある者**が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、**教育上必要な支援**を講じなければならない。

(教育基本法第4条第2項)

特別支援教育の目的

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に**準ずる**教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を**克服し自立**を図るために必要な**知識技能**を授けることを目的とする。

(学校教育法第72条)

テーマ1

特別支援教育に関する法規②

特別支援教育の役割

特別支援学校においては、**第72条**に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、**第81条第1項**に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な**助言**又は**援助**を行うよう努めるものとする。

(学校教育法**第74条**)

テーマ1

発達障害の可能性のある児童生徒

学習面・行動面の状況	推定値
学習面又は行動面で著しい困難を示す	6.5%
学習面で著しい困難を示す	4.5%
行動面で著しい困難を示す	3.6%
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6%

35人学級の場合、
2人から3人。

LDのほうが多いと
推定されます。

テーマ1

通級による指導の対象者

- 言語障害者
- 自閉症者
- 情緒障害者
- 弱視者
- 難聴者
- 学習障害者
- 注意欠陥多動性障害者
- その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

テーマ1

通級による指導

小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、（中略）**特別の教育課程**によることができる。

（学校教育法施行規則**第140条**）

つまり、**障がいの軽い子ども**を対象とし、障がいの状態や程度に応じて特別の指導を行う。

テーマ1

共生社会

「共生社会」とは

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える**全員参加型の社会**である。

(中央教育審議会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」2012年7月23日)

テーマ1

インクルーシブ教育システム

「インクルーシブ教育システム」とは

人間の**多様性**の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から**排除**されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「**合理的配慮**」が提供される等が必要とされている。

（中央教育審議会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」2012年7月23日）

テーマ1

合理的配慮

「合理的配慮」とは

「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」、と定義した。なお、障害者の権利に関する条約において、「合理的配慮」の否定は、障害を理由とする差別に含まれるとされていることに留意する必要がある。

(中央教育審議会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」2012年7月23日)

テーマ2

人権教育

テーマ2

人権教育

人権教育の定義

この法律において、人権教育とは、**人権尊重**の精神の涵養を目的とする教育活動をいい、**人権啓発**とは、国民の間に**人権尊重**の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動(人権教育を除く。)をいう。

(人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第2条)

テーマ2

同和教育

同和教育とは、人権課題の一つである同和問題に関する教育のこと。
同和問題とは、いわゆる**部落差別問題**のことを指す。

歴史は長く、戦前から解決に向けて取り組まれてきた。

- ・日本で最初の人権宣言としての水平社宣言(人の世に熱あれ、人間に光あれ)
- ・戦後になって起こったオール・ロマンズ事件

この2つは知っておこう。

テーマ2

人権教育に関わる計画・答申等

人権教育のための国連10年と国内行動計画

- ・ 人権教育のための国連10年(1994年～2004年)
あらゆる学習の場における人権教育の推進、マスメディアの活用、
世界人権宣言の普及など5つの主要目標を掲げたもの。
- ・ 国内行動計画
女性, 子供, 高齢者, 障害者, 同和問題, アイヌの人々, 外国人, HIV
感染者等, 刑を終えて出所した人等が重要な人権課題となっている。

テーマ2

人権教育に関わる計画・答申等

人権教育のための世界計画(2004年12月～)

3年を一つの段階として、その期間に焦点を当てる「特定分野」を設置。

最初の段階では、**初等中等教育**に焦点が当てられ、2009年まで延長。

次の段階では**高等教育や教員**などの研修に焦点が当てられた。

現在は、これまでの分野で行われてきたことを強化することに加え、メディア専門家やジャーナリストに焦点が当てられている。

テーマ2

人権教育に関わる計画・答申等

人権教育・啓発に関する基本計画(2011年)

学校教育に関する具体的施策

- ・ 学校における指導方法の改善、道徳教育を推進するための地域の人材の配置，指導資料の作成。

- ・ **社会教育**と連携し、**体験活動**の充実

ボランティア活動など社会奉仕体験活動，自然体験活動を始め，勤労生産活動，職場体験学習，芸術文化体験活動，高齢者や障害者等との交流など

- ・ 人権に配慮した教育指導や学校運営

など。

テーマ2

人権教育に関わる計画・答申等

人権教育の指導方法等の在り方について(第3次取りまとめ)

2008年に取りまとめられたもの。

人権教育の目的を達成するためには、まず、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容と意義についての知的理解を徹底し、深化することが必要となる。また、人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚、すなわち人権感覚を育成することが併せて必要となる。

テーマ2

人権教育に関わる計画・答申等

人権教育の指導方法等の在り方について(第3次取りまとめ)

人権感覚とは、

人権の価値やその重要性に鑑み、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、**価値志向的**な感覚をいう。

※言葉だけ伝えても身につかないとされ、繰り返しの指導が必要となるとされる。

テーマ3

情報教育・学習評価

テーマ3

情報教育

情報教育の定義

情報教育とは、子供たちの**情報活用能力**の育成を図るものをいう。

情報活用能力とは、情報及び情報手段を主体的に**選択**し**活用**していくための個人の**基礎的資質**をいう。

テーマ3

情報教育

情報教育の目標

①情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力。

②情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善したりするための基礎的な理論や方法の理解。

③情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度。

テーマ3

情報教育

情報モラル

情報モラルとは、情報社会で適正な活動を行うための基になる**考え方と態度**をいう。

具体的には、他者への影響を考え、**人権**、**知的財産権**など自他の権利を尊重し情報社会での行動の責任をもつことや**危険回避**など情報を正しく安全に利用できること等を指す。

テーマ3

学習評価

学習評価とは

学習評価は、学校における教育活動に関し、子供たちの**学習状況**を評価するものである。学習評価は「子供たちにどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が**指導の改善**を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするために極めて重要なものである。

テーマ3

学習評価

学習評価の方法

- ・ ペーパーテスト
- ・ 実技テスト・・・技能の習得を見る
- ・ パフォーマンス評価・・・成果を見る
- ・ **ルーブリック**・・・何を学習するのかを示す評価基準と到達度をマトリクス形式で示す評価指標。評価者と被評価者の認識の共有が行いやすい。
- ・ **ポートフォリオ**・・・レポートや試験用紙，活動の様子を残した動画や写真などを，ファイルに入れて保存する評価方法。